

福島県農林水産業振興計画見直し案（たたき台）項目構成

平成 24 年 8 月 31 日
福島県農林企画課

第 1 章 総説

【現行】

第 1 節 計画策定の趣旨

第 2 節 計画の位置づけ

第 3 節 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度（5 か年）

【見直し後】

第 1 節 計画策定の趣旨

東日本大震災や原子力災害など社会経済情勢の変化等を踏まえ、現行計画を見直すこと等について追記又は書き直しを行う。

第 2 節 計画の位置づけ

計画の位置づけについては、現行を基本とする。

第 3 節 計画期間

平成 25 年度～平成 32 年度（8 か年）

総合計画の計画期間に準じる。

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

【現行】

第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化

- 1 人口減少・超高齢社会の到来
- 2 グローバル化の進展
- 3 安全・安心に対する関心の高まり
- 4 地球温暖化の進行
- 5 本県の特徴的な取組み
 - (1) 環境との共生
 - (2) 絆づくり
 - (3) 農林水産業の6次産業化、農商工連携

【見直し後】

第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化

- 1 東日本大震災及び原子力災害の発生
- 2 安全・安心に対する意識の変容
- 3 人口減少及び高齢化の進行
- 4 世界経済の一体化と多極化の進行
- 5 地球温暖化の進行と
再生可能エネルギーへの期待の高まり
- 6 本県の特徴的な取組
 - (1) 除染
 - (2) 絆づくり
 - (3) 地域産業6次化

東日本大震災や原子力災害など計画策定時（平成22年3月）以降の急激な情勢変化等を踏まえ、内容の書き直しを行う。

【現行】

第2節 福島県の農林水産業・農山漁村のポテンシャル

- 1 恵まれた県土・自然条件
- 2 有利な地理条件
- 3 調和のとれた7つの生活圏
- 4 温かな県民性
- 5 県民の意識
 - (1) 農山漁村への期待
 - (2) 食料自給率の向上に関する意識

【見直し後】

第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性

- 1 広大な県土・豊かな自然条件
- 2 有利な地理条件
- 3 調和のとれた7つの生活圏
- 4 ねばり強く、温かな県民性
- 5 県民の意識
 - (1) 農山漁村への期待
 - (2) 農林水産物の購入に関する意識

現行計画が示す5つのポテンシャルを基本としながら、東日本大震災や原子力災害など社会経済情勢の変化等を踏まえ、内容の書き直しを行う。

【現行】

第3節 福島県の農林水産業の現状と役割

- 1 農業資源
- 2 森林資源
- 3 水産資源
- 4 農林水産業の就業者と産出額
- 5 福島県の主要な農林水産物
- 6 農林水産業・農山漁村の役割
 - (1) 食料や木材の安定供給
 - (2) 地域経済への貢献
 - (3) 地域社会の形成
 - (4) 多面的機能の発揮

【見直し後】

第3節 福島県の農林水産業の現状と役割

- 1 東日本大震災及び原子力災害の発生
- 2 農業資源
- 3 森林資源
- 4 水産資源
- 5 農林水産業の就業者と産出額
- 6 福島県の主要な農林水産物
- 7 農林水産業・農山漁村の役割
 - (1) 食料や木材の安定供給
 - (2) 地域経済への貢献
 - (3) 地域社会の形成
 - (4) 多面的機能の発揮

現行計画の構成を基本としながら、東日本大震災や原子力災害など社会経済情勢の変化等を踏まえ、内容の書き直しを行う。

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

【現行】

第1節 基本目標

【見直し後】

第1節 基本目標

基本目標及びスローガンについては見直し後の新たな振興計画にふさわしい内容に全面的に見直す。

【現行】

第2節 子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿

- 30年程度先を展望し実現を目指すもの
- 1 多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村
 - 2 県民の暮らしを支え、持続的に発展する農林水産業
 - 3 県民の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業
 - 4 美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業

【見直し後】

第2節 子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿

- 30年程度先を展望し実現を目指すもの
- 1 東日本大震災及び原子力災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村
 ※めざす姿に当該項目を新たに追加する。
 - 2 消費者の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業
 - 3 県民の暮らしを支え、持続的に発展する農林水産業
 - 4 多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村
 ※当該項目に「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進」の視点を盛り込む。
 - 5 美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業

【現行】

第3節 めざす姿の実現に向けた
施策の基本方向

【見直し後】

第3節 めざす姿の実現に向けた
施策の基本方向

「めざす姿」を実現するための施策の基本方向

- 1 魅力ある農山漁村の形成
- 2 農業の振興
- 3 林業・木材産業の振興
- 4 水産業の振興
- 5 安全・安心な農林水産物の提供

- 6 自然・環境との共生

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

※基本方向に当該項目を新たに追加する。

2 安全・安心な農林水産物の提供

3 農業の振興

4 林業・木材産業の振興

5 水産業の振興

6 魅力ある農山漁村の形成

※当該項目に「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進」の視点を盛り込む。

7 自然・環境との共生

東日本大震災や原子力災害など社会経済情勢の変化等を踏まえ推進すべき施策の基本方向を盛り込む。

第4章 施策の展開方向

【現行】

施策体系

- 第1節 魅力ある農山漁村の形成
- 第2節 農業の振興
- 第3節 林業・木材産業の振興
- 第4節 水産業の振興
- 第5節 安全・安心な農林水産物の提供

- 第6節 自然・環境との共生

【見直し後】

施策体系

第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

※施策体系に当該項目を新たに追加する。
また、当該項目には下記の視点を盛り込む。

- 避難地域における農林水産業の再生
- 生産基盤の復旧
- 被災した農林漁業者等への支援
- 放射性物質による影響の除去

第2節 安全・安心な農林水産物の提供

第3節 農業の振興

第4節 林業・木材産業の振興

第5節 水産業の振興

第6節 魅力ある農山漁村の形成

※当該項目に「○ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進」の視点を盛り込む。

第7節 自然・環境との共生

「現状と課題」、「施策の具体的な取組内容」及び「施策の達成度を測る指標」等の内容を見直す。

第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

1 避難地域における農林水産業の再生

- 農用地、森林等の除染
- 生産基盤の復旧
- 安全な農林水産物の生産と消費者の信頼確保
- 農林漁業者等への支援
- 新たな経営・生産方式の導入

2 生産基盤の復旧

- 農地・農業用施設等の復旧
- 林地・林道等の復旧
- 漁場・漁業生産関連施設等の復旧

3 被災した農林漁業者等への支援

- 被災した農業者への支援
- 被災した林業者・木材産業事業者への支援
- 被災した漁業者・水産物流通、加工業者への支援
- 県外に避難されている農林漁業者等への支援
- 原子力損害賠償に関する支援

4 放射性物質による影響の除去

(1) 放射性物質の除去・低減

- 農用地、森林等の除染
- 安全な農林水産物の生産
- 放射性物質対策に関する技術開発

(2) 放射性物質検査体制の確立

- 緊急時環境放射線モニタリング体制の充実・強化
- きめ細かな検査体制の確立

(3) 消費者の信頼確保

- 放射性物質検査結果や生産履歴情報の可視化
- 消費者・農林漁業者・食品関連事業者の相互理解の促進
- 安全性のPR・販売促進

【現行】

第5節 安全・安心な農林水産物の提供

1 食の安全確保

- 農林水産物の安全性確保のための指導強化
- リスク管理手法の導入推進

2 信頼性の確保

(1) 食に対する信頼確保

- 食品表示の適正化に向けた監視・指導
- 消費者・農林漁業者・食品関係事業者の相互理解の促進
- トレーサビリティの整備促進
- 安心な農産物生産に向けた取組の促進

(2) 安全・安心な県産材の確保

- 規格・等級が保証された県産材の供給
- 乾燥材の安定供給
- 品質性能等に関する情報表示

3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

- 望ましい食生活への理解促進
- 体験学習や交流の促進

【見直し後】

第2節 安全・安心な農林水産物の提供

1 食の安全確保

- 安全な農林水産物の生産（再掲）
- 緊急時環境放射線モニタリング体制の充実・強化（再掲）
- きめ細かな検査体制の確立（再掲）
- 農林水産物の安全性確保のための指導強化
- リスク管理手法の導入推進

2 信頼性の確保

(1) 食に対する信頼確保

- 放射性物質検査結果や生産履歴情報の可視化（再掲）
- 食品表示の適正化に向けた監視・指導
- 消費者・農林漁業者・食品関係事業者の相互理解の促進
- 安心な農産物生産に向けた取組の促進
- 安全性のPR・販売促進（再掲）

(2) 安全・安心な県産材の確保

- きめ細かな検査体制の確立（再掲）
- 品質・性能等が優れた県産材の供給
- 安全性のPR・販売促進（再掲）

3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

- 放射性物質に関する理解促進
- 望ましい食生活への理解促進
- 体験学習や交流の促進

【現行】

【見直し後】

第2節 農業の振興

第3節 農業の振興

- 1 いきいきとした農業担い手づくり
 - 新規就農者の育成・確保
 - 認定農業者の育成・確保
 - 農業者の組織・法人化及び企業等の農業参入

 - 女性農業者の経営参画の推進と高齢農業者の活動促進

- 2 農業経営の安定
 - 農用地の利用集積
 - 労働力の確保
 - 融資枠の確保とPRの推進
 - 所得安定対策
 - 価格安定対策の充実及び制度への加入促進
 - 農業共済への加入促進及び農業災害の発生防止

- 3 農業生産基盤の確保・整備
 - (1) 農業生産基盤の整備
 - 安定的な農業用水の確保と排水条件の整備
 - 優良農地の整備
 - 農道の整備
 - (2) 耕作放棄地対策
 - 耕作放棄地発生の防止
 - 耕作放棄地の解消
 - (3) 農業水利施設等の適正な保全管理
 - 農業水利施設等の適正な管理
 - 土地改良区等の管理体制の強化
 - (4) 農村協働力の形成
 - 農地・水・環境の良好な保全
 - 農業生産条件不利地域への支援

- 1 いきいきとした農業担い手づくり
 - 認定農業者の育成・確保
 - 集落営農組織の育成
 - 農業者の法人化及び企業等の農業参入

 - 新規就農者の育成・確保
 - 女性農業者の経営参画の推進と高齢農業者の活動促進

- 2 農業経営の安定
 - 被災した農業者への支援（再掲）
 - 農用地の利用集積
 - 労働力の確保
 - 資金の円滑な融通と効果的な周知
 - 所得安定対策
 - 価格安定対策の充実及び制度への加入促進
 - 農業共済への加入促進

- 3 農業生産基盤の確保・整備
 - (1) 農業生産基盤の整備
 - 農地・農業用施設等の復旧（再掲）
 - 農用地等の除染（再掲）
 - 安定的な農業用水の確保と排水条件の整備
 - 優良農地の整備
 - 農道の整備
 - (2) 耕作放棄地対策
 - 耕作放棄地発生の防止
 - 耕作放棄地の解消
 - (3) 農業水利施設等の適正な保全管理
 - 農業水利施設等の適正な管理
 - 土地改良区等の管理体制の強化
 - (4) 農村協働力の形成
 - 農地・水・環境の良好な保全
 - 農業生産条件不利地域への支援

第2節 農業の振興

4 県産農産物の生産振興

(1) 水稻

- 稲作経営の安定
- 多様な米づくり
- 優良種子の安定供給

(2) 大豆、麦、そば

- 収益の確保
- 産地づくりと産地の強化
- 「会津のかおり」等を活用した県産そばのブランド力強化
- 奨励品種の育成及び優良種子の安定供給

(3) 園芸作物

① 野菜

- 重点的な産地育成
- 生産基盤の強化
- 価格形成力の強化
- 収益の確保

② 果樹

- 重点的な産地育成
- 市場競争力の強化
- 生産基盤の強化
- 収益の確保

③ 花き

- 重点的な産地育成
- 生産基盤の強化
- 市場競争力の高い産地の育成
- 収益の確保
- 県産花きのPRと消費拡大

④ 工芸農作物等

- 産地の維持・拡大
- 収益の確保
- 葉たばこの安定生産
- 蚕糸絹業提携システムの構築

(4) 畜産

① 肉用牛

- 生産基盤の拡大
- 改良の促進
- 生産技術の改善
- ブランド力の強化

② 乳用牛

- 生産基盤の強化
- 生産コストの低減
- 牛乳・乳製品の消費拡大

第3節 農業の振興

4 県産農産物の生産振興

(1) 水稻

- 稲作経営の安定
- 多様な米づくり
- 優良種子の安定供給

(2) 大豆、麦、そば

- 収益の確保
- 産地づくりと産地の強化
- 「会津のかおり」等を活用した県産そばのブランド力強化
- 奨励品種の育成及び優良種子の安定供給

(3) 園芸作物

ア 野菜

- 重点的な産地育成
- 生産基盤の強化
- 価格形成力の強化
- 収益の確保
- 新たな生産体制の構築

イ 果樹

- 重点的な産地育成
- 市場競争力の強化
- 生産基盤の強化
- 収益の確保
- 新たな生産体制の構築

ウ 花き

- 重点的な産地育成
- 生産基盤の強化
- 市場競争力の高い産地の育成
- 収益の確保
- 県産花きのPRと消費拡大
- 新たな生産体制の構築

エ 工芸農作物等

- 産地の維持・拡大
- 収益の確保
- 葉たばこの安定生産

- おたねにんじんの生産流通システムの再構築

(4) 畜産

ア 肉用牛

- 生産基盤の再生・拡大
- 改良の促進
- 生産技術の改善
- ブランド力の強化

イ 乳用牛

- 生産基盤の再生・強化
- 生産コストの低減
- 牛乳・乳製品の消費拡大

【現行】

第2節 農業の振興

【見直し後】

第3節 農業の振興

(4) 畜産

③ 豚

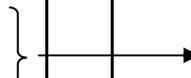
- 生産技術の改善による生産性の向上
- 優良種豚の供給
- 高品質で特徴のある豚肉の生産及び銘柄化の推進

④ 鶏

- 生産流通対策の強化
- 衛生対策の徹底

⑤ 飼料作物

- 自給飼料生産の効率化と飼料生産基盤の充実強化
- 耕畜連携と水田活用による自給飼料の生産拡大
- 未利用飼料資源の利用拡大



(4) 畜産

ウ 豚

- 生産技術の改善による生産性の向上
- 高品質で特徴のある豚肉の生産及び銘柄化の推進

エ 鶏

- 生産流通対策の強化
- 衛生対策の徹底

オ 飼料作物

- 自給飼料生産基盤の再生と生産の効率化
- 耕畜連携と水田活用による自給飼料の生産拡大
- 未利用飼料資源の利用拡大

5 流通・消費対策

(1) 地産地消の推進

- 地産地消の普及啓発活動の推進
- 農産物直売所等への活動支援
- 学校給食等における地元食材の活用促進
- 県内卸売市場の機能強化

(2) 国内における販売強化

- ふくしまの「顔」となる品目の重点プロモーション
- 県産農林水産物の知名度向上
- マーケットインに基づく産品づくりと販売促進支援
- 産地自らのPR・販路開拓への支援

(3) 県産農林水産物の輸出促進

- 輸出の取組み促進
- 農林漁業団体等の取組み支援
- 福島県貿易促進協議会への加入促進

6 新技術の開発と生産現場への移転

- 本県独自品種・系統の開発
- 生産性・品質向上技術の開発
- 環境と共生する栽培技術の開発
- 試験研究のスピードアップや効率化、成果の速やかな移転

7 農業関係団体との連携

- 農業委員会
- 農業協同組合
- 農業共済組合
- 公社等
- 土地改良区

5 流通・消費対策

(1) 地産地消の推進

- 安全性のPR・販売促進（再掲）
- 地産地消の普及啓発活動の推進
- 農産物直売所等への活動支援
- 学校給食等における地元食材の活用促進
- 県内卸売市場の機能強化

(2) 国内における販売強化

- 安全性のPR・販売促進（再掲）
- 「ふくしま恵みのイレブン」の重点プロモーション
- 県産農林水産物の知名度向上
- マーケットインに基づく産品づくりと販売促進支援
- 産地自らのPR・販路開拓への支援

(3) 県産農林水産物の輸出促進

- 輸出の取組促進
- 農林漁業団体等の取組支援
- 福島県貿易促進協議会への加入促進

6 新技術の開発と生産現場への移転

- 放射性物質対策に関する技術開発（再掲）
- 本県独自品種・系統の開発
- 生産性・品質向上技術の開発
- 環境と共生する栽培技術の開発
- 試験研究のスピードアップや効率化、成果の速やかな移転

7 農業関係団体との連携

- 農業委員会等
- 農業協同組合等
- 農業共済組合等
- 公社等
- 土地改良区等

【現行】

第3節 林業・木材産業の振興

- 1 森林資源の充実・確保
 - 森林計画制度の推進
 - 森林資源の適正な管理
 - 優良種苗の供給体制の整備
- 2 林業生産基盤の整備
 - (1) 林内路網の整備
 - 路網整備計画の充実
 - 路網の整備
 - 情報の提供
 - (2) 県産材の安定供給体制の整備
 - ニーズに対応した素材の安定供給体制整備
 - 木材産業構造の基盤強化
- 3 県産林産物の振興
 - (1) 県産材の利用促進
 - 公共事業等での県産材の率先利用
 - 県産材を活用した住宅の建設促進
 - 木材利用の普及啓発の推進
 - 県産材の加工・利用技術の開発の推進
 - (2) 特用林産物の振興
 - きのご類の振興
 - 桐、木炭、山菜等の振興
- 4 林業担い手の確保・育成
 - 林業就業者の確保・育成
 - 森林組合等林業事業体の経営基盤強化
 - 林業後継者等の育成
 - 労働安全衛生対策の推進
- 5 試験研究と技術の普及・定着
 - 林業技術の試験研究
 - 林業技術の普及・定着
- 6 林業関係団体との連携
 - 森林組合
 - 福島県森林組合連合会
 - (社)福島県林業公社
 - 流域林業活性化センター
 - (社)福島県林業協会
 - (林業労働力確保支援センター)
 - 林材業労災防止協会福島県支部
 - 福島県木材協同組合連合会
 - (財)福島県きのご振興センター
 - 国有林 (森林管理署)

【見直し後】

第4節 林業・木材産業の振興

- 1 森林資源の充実・確保
 - 森林計画制度の推進
 - 放射性物質に汚染された森林の再生
 - 森林資源の適正な管理
 - 優良種苗の供給体制の整備
- 2 林業生産基盤の整備
 - (1) 林内路網の整備
 - 林地・林道等の復旧 (再掲)
 - 路網整備計画の充実
 - 森林の再生に向けた路網の整備
 - 情報の提供
 - (2) 県産材の安定供給体制の整備
 - 復興需要に対応した県産材の安定供給体制の整備
 - 木材産業構造の基盤強化
- 3 県産林産物の振興
 - (1) 県産材の利用促進
 - 公共施設等での県産材の率先利用
 - 木質バイオマスの利用促進
 - 県産材を活用した住宅の建設促進
 - 木材利用の普及啓発の推進
 - 県産材の加工・利用技術の開発の推進
 - (2) 特用林産物の振興
 - きのご類の振興
 - 桐、木炭、山菜等の振興
- 4 林業担い手の確保・育成
 - 被災した林業者・木材産業事業者への支援 (再掲)
 - 林業就業者の確保・育成
 - 森林組合等林業事業体の経営基盤強化
 - 林業後継者等の育成
 - 労働安全衛生対策の推進
- 5 試験研究と技術の普及・定着
 - 放射性物質対策に関する技術開発 (再掲)
 - 林業技術の試験研究
 - 林業技術の普及・定着
- 6 林業関係団体との連携
 - 森林組合等
 - 公社等
 - 流域林業活性化センター
 - 森林管理署 (国有林)

【現行】

【見直し後】

第4節 水産業の振興

第5節 水産業の振興

- 1 水産資源の持続的利用
 - (1) 資源管理型漁業の推進
 - 資源管理体制の充実
 - 資源管理手法の効果向上
 - 効率的な資源利用の促進
 - (2) つくり育てる漁業の推進
 - 栽培漁業の技術向上
 - 栽培漁業関係団体の運営強化
 - (3) 内水面増養殖の振興
 - 内水面増殖の推進
 - 養殖業の振興
- 2 漁業担い手の育成・確保
 - 漁業担い手の育成・確保
 - 高付加価値化や消費拡大等による漁家収入の向上
 - 低コスト化による漁業経営の強化
 - 就労、生活環境の整備
- 3 漁業生産基盤の整備
 - 効率的な漁場の整備
 - 漁場保全活動の推進
 - 漁港の効率的整備
 - 漁業生産関連施設の整備
- 4 水産物の流通、加工対策
 - 産地流通の強化
 - 水産加工業の振興
- 5 試験研究・技術開発の推進
 - 水産資源の管理手法の開発
 - つくり育てる漁業の高度化
 - 水生生物の生息環境の保全
 - 地域水産資源の利用促進
- 6 漁業関係団体との連携
 - 漁業協同組合の経営基盤と機能強化
 - 漁業協同組合連合会等との連携
 - 公益法人への支援

- 1 漁業生産基盤の整備
 - 漁港の復旧
 - 漁業生産関連施設等の復旧
 - 漁場の復旧と保全
- 2 漁業担い手の育成・確保
 - 被災した漁業者への支援（再掲）
 - 漁業担い手の育成・確保
 - 高付加価値化や消費拡大等による漁家収入の向上
 - 低コスト化による漁業経営の強化
 - 就労、生活環境の整備
- 3 水産物の流通、加工対策
 - 被災した水産物流通、加工業者への支援（再掲）
 - 産地流通の強化
 - 水産加工業の振興
- 4 水産資源の持続的利用
 - (1) 資源管理型漁業の推進
 - 資源管理体制の充実
 - 資源管理手法の効果向上
 - 効率的な資源利用の促進
 - (2) つくり育てる漁業の推進
 - 水産種苗生産体制の再構築
 - 栽培漁業の技術向上
 - 栽培漁業関係団体の運営強化
 - (3) 内水面増養殖の振興
 - 内水面増殖の推進
 - 養殖業の振興
- 5 試験研究・技術開発の推進
 - 放射性物質対策に関する技術開発（再掲）
 - 水産資源の管理手法の開発
 - つくり育てる漁業の高度化
 - 水生生物の生息環境の保全
 - 地域水産資源の利用促進
- 6 漁業関係団体との連携
 - 漁業協同組合等
 - 財団法人等

【現行】

第1節 魅力ある農山漁村の形成

- 1 農林水産業を支える絆づくり
 - 農林漁業者と消費者・商工業者等との絆づくり
 - 農林水産業に関する情報提供の充実
- 2 都市と農山漁村の交流促進
 - 都市と農山漁村の体験交流等の推進
 - 受入体制の整備と情報発信の充実
 - 交流基盤の整備
- 3 6次産業化や他産業との連携地域産業との連携による農山漁村の活性化
 - 農林水産業と他産業とのマッチング及び実践活動への支援
 - 企業等の農業参入を契機とした他産業との連携促進
 - 農林水産物加工による高付加価値化
 - 販路拡大や認知度向上に向けた支援
- 4 快適で安全な農山漁村づくり
 - (1) 農山漁村の定住環境の整備
 - 定住条件の整備
 - 農業集落排水処理施設の整備
 - (2) 災害に強い農山漁村づくり
 - 施設整備と維持・保全
 - 防災意識の醸成
 - 高潮・波浪災害からの防護
 - (3) 豊かな緑の保全・保護
 - 森林病虫害等の被害対策
 - 林野火災の予防

【見直し後】

第6節 魅力ある農山漁村の形成

- 1 農林水産業を支える絆づくり
 - 農林漁業者と消費者・商工業者等との絆づくり
 - 農林水産業に関する情報提供の充実
- 2 都市と農山漁村の交流促進
 - 都市と農山漁村の体験交流等の推進
 - 受入体制の整備と情報発信の充実
 - 交流基盤の整備
- 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化
 - 新たな価値をもたらす地域産業の創出
 - 地域産業を支える人材の育成と確保
 - しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化
- 4 快適で安全な農山漁村づくり
 - (1) 農山漁村の定住環境の整備
 - 農山漁村の除染
 - 定住条件の整備
 - 鳥獣被害の防止 ←第7節より移動
 - (2) 災害に強い農山漁村づくり
 - 施設整備と維持・保全
 - 防災力の向上
 - 津波災害からの防護
 - (3) 豊かな緑の保全・保護
 - 海岸防災林の復旧
 - 森林病虫害等の被害対策
 - 林野火災の予防
- 5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
 - 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
 - 農山漁村における再生可能エネルギーの導入に関する調査・研究



【現行】

第6節 自然・環境との共生

- 1 環境と共生する農林水産業
 - 環境との共生
 - 自然との共生 →鳥獣被害に関する部分を第6節へ移動
- 2 地球温暖化への対策
 - 森林吸収量確保推進計画の推進
 - 木質バイオマスの安定供給と利用促進
 - 温室効果ガスの削減に向けた技術の開発と導入支援
 - 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の把握と対応技術の開発
- 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮
 - (1) 生産活動を通じた多面的機能の発揮とやすらぎ空間の創造
 - 多面的機能の維持・増進
 - やすらぎ空間の創造
 - (2) 森林の有する多面的機能の発揮
 - 多様な森林整備の推進
 - 保安林の整備の推進
 - 公的な森林の整備の推進
 - 適正な森林の管理
 - 県民参画による森林環境の継承
- 4 県民参加の森林づくり
 - 森林づくり意識醸成活動の推進
 - 森林ボランティア活動の支援
 - 緑化運動の推進
 - 緑化技術の普及推進

【見直し後】

第7節 自然・環境との共生

- 1 環境と共生する農林水産業
 - 環境の再生
 - 環境との共生
- 2 地球温暖化への対策
 - 森林による二酸化炭素吸収量の確保
 - 木質バイオマスの安定供給と利用促進
 - 温室効果ガスの削減に向けた技術の開発と導入支援
 - 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の把握と対応技術の開発
- 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮
 - (1) 生産活動を通じた多面的機能の発揮とやすらぎ空間の創造
 - 多面的機能の維持・増進
 - やすらぎ空間の創造
 - (2) 森林の有する多面的機能の発揮
 - 多様な森林整備の推進
 - 保安林の整備の推進
 - 公的な森林の整備の推進
 - 適正な森林の管理
 - 県民参画による森林環境の継承
- 4 県民参加の森林づくり
 - 全国的規模の復興イベントの開催
 - 森林づくり意識醸成活動の推進
 - 森林ボランティア活動の支援
 - 企業の森林づくり（CSR活動）の支援
 - 緑化運動の推進
 - 緑化技術の普及推進

【現行】

【見直し後】

- 1 みんなのチカラで自給力向上プロジェクト
 - 地域自給力向上に向けた組織づくり
 - 集団給食等を起点とした食材の地産地消の推進
 - 地域における耕作放棄地の有効活用の促進
 - 地域の食関連産業との連携による地元農産物の生産・利用の拡大
- 2 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト
 - 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大
 - 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開
 - 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出促進
- 3 有機農業の産地形成を目指した環境と共生する農業の推進
 - 技術の向上
 - 環境と共生する農業のステップアップ支援
 - 有機農産物等の販路の確保
 - 有機農業等への理解促進
- 4 地域産業の6次化の推進
 - 地域産業の横断的なネットワークの構築
 - 人材の養成
 - 関係業者、研究機関等が連携した商品開発の促進
 - 生産・加工・消費が支え合う県産農林水産物加工品等の利用拡大
 - 観光と連携したグリーン・ツーリズム、フォレストセラピー等による地域活性化
- 5 “ふくしまチャレンジゆめファーマー”育成プロジェクト
 - 経営発展段階に応じた担い手の育成
 - 法人化の促進と農業法人等の経営力強化
 - 女性や高齢者による多彩な農業経営の実現
- 6 新規就業者の確保・定着
 - 就農希望者の円滑な就農と定着支援
 - 林業就業者の確保と雇用条件・就業環境改善への支援
 - 漁業体験等による将来の後継者育成
 - 新規就業者の確保に向けた取組の推進

農地、森林、農林水産業関連施設、農山漁村や交流施設等の早急な除染を推進する。

その上で、下記の例示のような視点で重点戦略を設定し、課題解決に向けて、計画期間内に集中して取り組むこととする。

《例示》

- 避難地域における農林水産業の再生
- 安全・安心な農林水産物の供給
- 本県の農業をリードする経営体の育成
- 農業水利施設等ストックマネジメントの推進
- 県産農林水産物のブランドの復活
- 森林の再生
- 地域産業6次化の推進
- 災害に強い農山漁村づくり
- 再生可能エネルギー導入の促進 など

【現行】

【見直し後】

7 農業水利施設等ストックマネジメントの推進

- 施設の長寿命化を図る「農業水利施設管理システム」等の機能強化
- 農林道のトンネル・橋梁に対するストックマネジメントの導入促進
- スtockマネジメントに必要な管理技術者の育成
- 農業水利施設等の重要性に対する県民の理解促進
- 農林水産業の基幹施設の効率的・計画的な運営管理の促進

8 県産材フル活用の促進

- 森林GISを用いた森林整備と集約化施業の展開
- 高性能林業機械を主体とした新しい施業体系の導入
- 素材の安定供給体制の整備
- 県産材フル活用に必要な施設等の導入
- 地域の家づくりグループの支援等を通じた建築物への木材利用の推進
- 未利用間伐材等の新たな需要の確保と利用の推進

第6章 地方の振興方向

【現行】

【見直し後】

第1節 県北地方

第2節 県中地方

第3節 県南地方

第4節 会津地方

第5節 南会津地方

第6節 相双地方

第7節 いわき地方

第1節 県北地方

第2節 県中地方

第3節 県南地方

第4節 会津地方

第5節 南会津地方

第6節 相双地方

第7節 いわき地方

県内7方部毎に節を立てて、記述することを基本とし、「現状と課題」、「振興方向」、「重点的な取組内容」及び「施策の達成度を測る指標」の内容を見直す。

なお、見直しにあたっては、方部の捉え方など総合計画との整合性を図る。

第7章 計画実現のために

【現行】

【見直し後】

今後、御議論をいただく中で内容を整理し、記述する。